

令和5年度『就業支援基礎研修』のご案内

群馬障害者職業センターでは、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関において、障害者の就業支援を担当している職員の方を対象とする、就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催いたします。皆様の受講を心よりお待ちしております。

日 時：<第1日>令和5年8月 3日（木） 9時45分～16時15分
<第2日>令和5年8月22日（火） 9時30分～16時15分
<第3日>令和5年8月31日（木） 10時00分～15時40分

場 所：群馬障害者職業センター（前橋市天川大島町130-1 ハローワークまえばし3階）

・ 駐車場が大変混雑しますので、できる限り公共交通機関をご利用くださるようお願いいたします。

（JR両毛線 前橋大島駅から徒歩10分程度）。お車を利用される方は、時間に余裕を持ってお越しください。

内 容

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策 | ⑤ 労働関係法規の基礎知識 |
| ② 就業支援のプロセス | ⑥ ケーススタディ・意見交換 |
| ③ 就労支援機関の役割と連携 | ⑦ 企業における障害者雇用の実際 |
| ④ 障害特性と職業的課題 | |

（注）この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算（就労移行支援事業に配置される「就労支援員」対象）における「別に厚生労働大臣が定める研修」に該当します。

なお、就労支援関係研修修了加算の届出に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑦までのすべての科目を受講することが必要になります。「研修修了証明書」は、就労移行支援事業等を運営する法人の代表者からの請求に基づき発行します。

- 受講料：無料
- 申込方法：以下ホームページに掲載している「就業支援基礎研修受講申込書」により、原則としてメールにてお申込みください。
ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/gunma/> メール gunma-ctr@jeed.go.jp
- 定員・応募締切：20名程度
 - ・ 6月23日（金）までは、県内の就労移行支援事業所及び障害者就業・生活支援センターの職員の方を優先して先着順にて受付し、定員になり次第、受付を終了します。6月26日（月）以降定員未充足の場合、機関を問わず先着順にて受付し、定員になり次第又は7月7日（金）をもって受付を終了します。
 - ・ 就労移行支援事業所及び障害者就業・生活支援センター以外の機関からの6月23日（金）以前の申込みは可能ですが、6月23日（金）までに定員が充足した場合は受付できませんので、ご了承ください。
 - ・ 受付を終了した場合、ホームページに掲載します。お申し込みいただいても受付を終了している場合がありますので、ご了承ください。
 - ・ 多くの関係機関の職員の方に受講していただくため、各機関・施設1名のみのお申し込みとさせていただきます。3日間全ての日程に参加できる方を優先させていただきますので、何卒ご了承ください。なお、前年度と同一の内容であることから、過去受講した方の再受講、また、機関に属さない個人の方の受講はできません。
- 受講決定の通知：7月下旬までに受講決定通知を送付します。
- 研修受講に際し、座席場所等の配慮が必要な方は、申込み時にお知らせください。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、手指衛生、換気等の感染対策を引き続き実施する予定です。

申込み・お問い合わせ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部
群馬障害者職業センター 基礎研修担当

〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町130-1
TEL：027-290-2540 FAX：027-290-2541
メール gunma-ctr@jeed.go.jp